

令和4年度社会福祉法人会計実務研修〔上級コース〕 開催要項

1 目的

社会福祉法人の制度改革により社会福祉法が大幅に改正されました。社会福祉法人には、適正な会計処理及び法人運営に関する情報公開がより一層求められています。

本研修会は、改正社会福祉法に準拠した決算管理業務を理解するとともに、理事会・評議員会運営の実務上の対応等について学ぶことを目的としています。

特に、コロナ禍の中、社会福祉法人にも様々な経営課題が生じてきている現状を踏まえ、今年度は、継続的なテーマである「持続可能な経営をめざす」を、より具体的に解説することを中心的課題として実施します。

2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

3 対象者

社会福祉法人に勤務する役職員であり、会計・経理実務経験が豊富でより高いスキルの獲得を目指す方。
（会計責任者、施設長、事務長、理事、監事、評議員等）

4 内容

eラーニングで行います。

期 間	内 容（約4.5時間）
令和4年 12月1日（木） ～令和5年 1月31日（火）	テーマ：持続可能な施設経営と必須知識 講義1， 「財務体質改善の具体策を考える」（令和4年度改訂版） ～当初予算と月次決算で財務体質が改善する～ 講義2， 「会計担当者の弱点補強策」 ～計算関係書類の誤り発見法～ 講義3， 「社会福祉法人と消費税インボイス制度について」 ～インボイス制度のポイント理解～ □参考資料 ・「社会福祉法人トピックス」 ～法令・通知・福祉諸制度の動向～ ・「期末決算業務総括点検表令和4年度版」 ・「決算管理チェックリスト令和4年度版」

○講師：松井 久 氏（公認会計士・税理士／島根県社会福祉協議会 経営指導事業専門相談員）

太陽有限責任監査法人において、社会福祉法人担当の代表社員をつとめ、平成29年3月に退職。
同年4月に松井 久公認会計士事務所を開設、社会福祉法人の会計顧問、会計監査人、監事として従事。
全国の社会福祉法人を対象とした会計業務指導、社会福祉協議会主催の研修会講師等も担当。

〔eラーニングについて〕

- ・eラーニングとは、自宅や職場のパソコン等インターネットを介して web サイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。
- ・パソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。
- ・eラーニングの受講期間の延長はできません。期間中は、eラーニング動画を繰り返し視聴できます。
- ・eラーニング動画の視聴は、受講者に限ります。それ以外の人の視聴は認めていません。
- ・eラーニングデータを研修以外の目的で使用及び複製することを禁じます。（SNSに掲載すること等を含む）

5 申込方法および受講決定等

- ① **令和4年11月11日(金)までに** QRコードを読み込んで申し込みください。

<https://forms.gle/UVSp4M9G1ABJgY2KA>



- ② 島根県福祉人材センターホームページから上記 URL をクリックして直接入力も可能です。
- ③ 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）

島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会

会 員：3,000円/人 非会員：5,000円/人

- ④ 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、所定の期限までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますのでご了承ください。

8 申込・問合せ先

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当/井上・山崎

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。